

臨床検体等の医学研究への使用についての同意書

神戸大学医学部附属病院 消化器内科

大学病院の役目には (1)診療 (2)研究 (3)教育の3つがあります。これらのうち患者様の病気を治す診療が最も重要であることは言うまでもありませんが、難病とされている病気に対して新しい有効な診断法・治療法を見つけ出すことも大切な役目として社会から求められています。そのためには、患者様に不利益をもたらさない範囲での臨床的な医学研究も欠かすことができません。患者様の検査画像・血液・尿・生検組織・手術の摘出臓器などが病気の性質や本態を理解するための大変重要な手がかりとなり病気の解明に役立ちます。そのため、患者様の検査画像・血液・尿・生検組織・手術の摘出臓器などを診断や治療の後に研究用として使用することにご同意をいただきたく存じます。これらの材料を使用させていただくことで診断・治療に支障をきたすことはありません。また、患者さまの個人名等は一切公表されず、プライバシーの保護には万全を期します。ご協力いただけない場合でも患者様が不利益を被ることは一切ありません。

以上をご理解いただいた上で、ご協力いただけるか否かを下記にご記入下さい。不明な点は外来担当医あるいは入院担当医にお申し出下さい。宜しくお願い申し上げます。

神戸大学医学部附属病院
消化器内科 教授 東 健

私は、患者 様に対し、臨床検体等の医学研究への使用に関して説明いたしました。

説明日時 平成 26年 12月 15日
説明者 消化器内科

河原 史明

私は、臨床検体等の臨床研究への使用について十分な説明を受け理解しましたので同意

(します しません)

平成 26年 12月 15日

署名